

第5回日野町議会定例会会議録

平成30年9月3日(第1日)

開会 9時00分

散会 11時09分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	後藤勇樹	12番	池元法子
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	西河均
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代
代表監査委員	東源一郎		

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第55号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第56号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 5 議第57号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 6 議第58号 日野町固定資産評価員の選任について
- 〃 7 議第59号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 8 議第60号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 9 議第61号 財産の取得について（庁内ネットワーク端末および周辺機器）
- 〃 10 議第62号 財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）
- 〃 11 議第63号 訴えの提起について（日野町営住宅明渡等請求）
- 〃 12 議第64号 日野町手数料徴収条例および日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第65号 日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第66号 平成30年度日野町一般会計補正予算（第2号）
- 〃 15 議第67号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 16 議第68号 平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 17 議第69号 平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第70号 平成29年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第71号 平成29年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第72号 平成29年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第73号 平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 22 議第74号 平成29年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について

- 〃 23 議第75号 平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 24 議第76号 平成29年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 25 議第77号 平成29年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 26 報第6号 私債権の放棄について（学校給食費負担金）
- 〃 27 報第7号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 28 報第8号 平成29年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 29 報第9号 平成29年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成30年第5回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

町長より招集の挨拶があります。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第5回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は記録的な猛暑が続き、全国で9万人を超える方が熱中症で病院に搬送されたと報道されております。9月になり少し和らぎましたが、まだ残暑は続くようございますので、健康には十分ご留意いただきたいと思っております。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

本日、定例議会を招集させていただきましたところ、議員全員の出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、明日にはまた台風21号の襲来が言われております。今年の夏は大変台風がたくさん発生し、日本にも上陸などしているところでございまして、各地で集中豪雨によって、河川の氾濫や土砂崩れなどの被害が発生しております。日野町においても、8月23日の台風20号では各公民館に避難所を開設いたしました。風による被害はあったものの、生活にかかわる大きな被害は確認をされていませんでしたが、これからの台風シーズンに向けて気を引き締めなければならないものと、このように考えております。

昨日はこうした中で、桜谷小学校で日野町総合防災訓練を実施いたしました。東桜谷地区住民の皆さんをはじめ、議長はじめ議員各位、さらに消防団や建設工業会、日赤奉仕団など各種団体、そして防災協定を結んでいる団体寄与の皆さんなども参加をいただき、実りある訓練となったところだというふうに思っております。大変、住民の皆さん、そして関係者の皆様のご参加に対してお礼を申し上げるところでございます。

さて、8月22日からジャカルタで行われましたアジア大会で、日野町出身の園田新選手がレスリンググレコローマン130キログラム級で銅メダルを獲得されました。この最重量級のメダル獲得は24年ぶりの快挙ということでございまして、大変うれ

しく、誇りに思うところがございます、今後の活躍にさらに期待をしたいと思います。

また、中学校におきましても、先般、夕涼みコンサートが行われたところがございますが、音楽部や吹奏楽部が県大会等で金賞を受賞する、さらには運動部においても活躍をするということで、大変うれしい限りであると、このように思っております。子どもたちの健やかな成長を応援しなければならないと、このように思っております。

7月からは各地区におきまして行政懇談会を開催させていただきました。8月29日の鎌掛地区を最終に、7地区全てで終了し、各地域の課題や生活に密着した要望等をお聞きするとともに、町の考え方もご説明申し上げる中で、まちづくりや地域の課題について意義ある懇談ができたものと思っております。行政懇談会における要望事項等につきましては、内容を精査し、県関係につきましては県に要望を行うとともに、町としても精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、9月は敬老月間でございます。90歳になられた方と95歳以上の方を対象に敬老訪問もさせていただきたいと思っておりますし、各地域において敬老会の開催等を計画いただいております。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、お元気で過ごしをいただきたいと思っております。

さて、本定例会に提案させていただきます議案の中で、一般会計補正予算についてでございますが、おかげさまで法人町民税などが確保できたことから、財政調整基金、減債基金の繰り戻しを行うとともに、行政懇談会などで要望をいただいている方への対応に必要な経費等を計上させていただいたところでございます。主なものといたしましては、地区公民館のトイレの洋式化、道路の補修や交通安全対策、土木工事補助、町道西大路鎌掛線の概略設計をはじめ、教育環境の整備を図る小・中学校へのプロジェクターの設置などがございます。

今定例会に提案いたします案件は、人事案件が6件、財産の取得2件、訴えの提起1件、条例改正が2件、各会計の補正予算が3件、そして平成29年度の各会計決算9件の議案23件と報告4件でございます。

提案案件につきまして、十分なるご審議を賜りまして、適切なご採決をいただきますようお願いを申し上げ、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 後藤勇樹君、12番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方からさせていただきます。

はじめに、平成30年第3回東近江行政組合議会臨時会が、去る6月22日、開会されました。付議されました案件は4件であります。

まず、議案第9号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台の購入を一般競争入札により、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と3,024万円で契約し、八日市消防署永源寺出張所に配備するものであります。

次に、議案第10号、財産の取得につき議決を求めることについて、水槽付消防ポンプ自動車1台を購入し、一般競争入札により、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と4,903万2,000円で契約し、近江八幡消防署に配備するものであります。

次に、議案第11号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応特殊救急自動車1台の購入を、一般競争入札により、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と2,986万2,000円で契約し、近江八幡消防署に配備するものであります。

次に、議案第12号、平成30年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）については、消防救急艇整備事業に係る債務負担行為を追加し、その期間を平成30年度から31年度の2カ年とするものであります。

提案のありました4議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

以上で、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成30年第2回中部清掃組合議会定例会が、8月28日、開会されました。

付議されました案件は1件で、議案第3号、平成29年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案がありました。管理者の説明後、1名の議員から質疑があり、その後、討論なく、採決の結果、全員賛成で認定することに決しました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧下さい。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、去る7月2日、シティプラザ大阪において、近畿府県町村議会議長会会長会が開催され、出席をいたしました。会議では、第62回議長全国大会の要望事項の決定をするものについて、各府県の提出議題について協議をいたしました。

次に、7月18日には全国町村議会議長会理事会と中日本府県町村議会議長会会長会議が開催され、出席をいたしました。全国町村議会議長会理事会では、役員の補欠選任について、平成30年7月の豪雨災害に関する緊急要望、平成31年度の国への予算要望編成並びに施策に関する要望など、7月19日に開催される都道府県会長会に提出される議案等が決議をされました。都道府県会長会議では、提案されました3議案は、全会一致で提案のとおり決定いたしました。なお、決定いたしました要望は、国の概算要求の時期に合わせ関係省庁に提出するものとされました。

次に、7月22日には、名神名阪連絡道路シンポジウムが、自由民主党二階幹事長、三重県知事、滋賀県知事ほかを来賓として迎え、甲賀市で開催され、町議会では、蒲生副議長、産業建設常任委員会の委員とともに出席いたしました。

全体では約750名が参加されましたが、日野町からも各道路改修期成同盟会および建設工業会等の関係者の皆さん約60名が参加されました。シンポジウムでは、連絡道路建設の早期実現に向け必要性や提言等が発言され、構成8市町の地域間連携を強化し、機運を盛り上げていくシンポジウムとなりました。

8月3日には、大津市で滋賀県環境整備事業共同組合主催の廃棄物適正処理推進大会があり、蒲生副議長、産業建設常任委員会、厚生常任委員会の正副委員長とともに参加をいたしました。今年も地震、豪雨、竜巻等の自然災害が発生しましたが、災害時の廃棄物の適正処理や事業継続計画の必要性、市町と業界団体との連携の大切さを研修し、有意義な大会でありました。

次に、8月27日には、平成30年第2回滋賀県市町村職員退職手当組合議会の定例会が開催されました。付議されました議案は、選挙1件、決算認定1件、条例改正1件の3件でありました。選挙では、副議長である私が進行のもとで、議長選挙を行いました。指名推選で米原市の議会議長である鏝田明氏が当選されました。その後、決算認定1件、条例改正1件については、質疑、討論なく、原案のとおり可決されました。

次に、8月28日、滋賀県町村議会議長会の第3回理事会が開催され、平成31年度の県予算並びに施策に関する要望の取りまとめについて協議を行なうとともに、今年度の町議会議員研修会の内容について検討いたしました。

同じく、8月28日は、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が開催さ

れました。付議されました議案は、決算認定1件、副会長の補欠選挙の2件でありました。決算認定については原案のとおり可決され、副会長選挙については、指名推選により愛荘町議会議長の高橋正夫氏が当選されました。

次に、平成30年6月1日から平成30年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の派遣表結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第55号から日程第25 議第77号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか22件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第26 報第6号から日程第29 報第9号まで、私債権の放棄について(学校給食費負担金)ほか3件について、あわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長(藤澤直広君) それでは、日程第3 議第55号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、安藤貢子委員の任期が平成30年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、平尾典子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

平尾典子氏は、地元鎌掛地区を中心に地域に根差した豊富な活動のご経験があり、その経験を生かして人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期については3年となっております。よろしくお願いたします。

続きまして、日程第4 議第56号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、野口定一委員の任期が平成30年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として高木秀子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。高木秀子氏は、長年銀行員として勤務されるとともに地域の公民館活動などでもご活躍をいただいております。その経験を生かして人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第5 議第57号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、町田眞佐子委員の任期が平成30年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として引き続き町田眞佐子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。任期につきましては3年でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、日程第6 議第58号、日野町固定資産評価員の選任について。

本案は、日野町固定資産評価員に増田昌一郎を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により同意を求めるものでございます。増田昌一郎氏は現在、税務課長

の職にあり、適任者と考えております。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第59号、日野町公平委員会委員の選任について。

本案は、小西康代委員の任期が平成30年10月28日で満了することに伴い、後任の委員として引き続き小西康代氏を選任するため、同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては4年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第60号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、西村吉弘委員の任期が平成30年10月31日で満了することに伴い、後任の委員として引き続き西村吉弘氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては4年間でございます。西村氏は、平成26年11月1日から日野町教育委員を務めておられ、平成29年10月1日からは教育長職務代理者として尽力願っているところでございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第61号、財産の取得について（庁内ネットワーク端末および周辺機器）。

本案は、行政情報を扱う庁内ネットワーク関連の機器を更新取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

上程しました財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第62号、財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）。

本案は、図書館システム関連の機器を更新取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

上程いたしました財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第63号、訴えの提起について（日野町営住宅明渡等請求）。

本案は、町営住宅第2内池団地121号における単身入居者死亡後の退去手続等について、相続人等から部屋を明け渡す協力、同意が得られないことから裁判所に訴え、公営住宅としての機能回復、損害賠償請求を行うとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第64号、日野町手数料徴収条例および日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町手数料徴収条例および日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正するものでございます。内容は、日本工業規格が日本産業規格に改められたことから、所要の改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第65号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、有料公園施設松尾テニスコートを廃止するため、日野町都市公園条例の一部を改正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第2号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2億8,418万4,000円を追加し、予算の総額を91億1,685万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、国・県補助金の交付決定等に伴うもの、住民要望の強い道路等の生活基盤の維持補修に必要な経費、公共施設の維持に必要な修繕費用、小・中学校の学習環境を充実するための整備費用とともに、真に緊急性および必要性が高い事業に対し、所要の予算を講じるものでございます。

詳細をご説明申し上げます。

お手元の議案、議第66号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第2号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、8ページの歳入でございますが、第1款・町税につきましては、町民税の法人税割および固定資産税の償却資産分において2億4,000万円を増額補正しております。

次に、第10款・地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、1億2,214万6,000円を増額しております。

次に、第12款・分担金及び負担金では、急傾斜地崩壊対策事業に伴う分担金を増額補正しております。

第14款・国庫支出金につきましては、総務費国庫補助金の地方創生交付金事業(推進交付金)の増額補正や、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金等を新規計上しております。

第15款・県支出金につきましては、農林水産業費県補助金の農村地域防災減災事業補助金や、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金等を増額補正しております。

第18款・繰入金につきましては、当初予算において計上しておりました財政調整

基金繰入金を3億3,000万円、減債基金繰入金8,000万円について、全額を繰り戻しする減額補正をしております。

第19款・繰越金につきましては、額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

20款・諸収入につきましては、12ページの消防施設整備事業分担金等を増額補正しております。

21款・町債につきましては、地元要望である消防用小型動力ポンプの整備に伴い、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）を、また、臨時財政対策債の額の確定に伴い、増額補正をしております。

続きまして、14ページからの歳出でございますが、主なものをご説明いたします。

第2款・総務費でございますが、財産管理費では、町有財産敷地内にあるブロック塀のうち、危険と判断される塀の改修、女性活躍支援施設に関連する電気引き込み工事等の経費を新規計上しております。企画費では、観光振興や特産物振興として地方創生交付金事業（推進交付金）の増額補正をしております。

交通安全対策費では、行政懇談会でご要望いただいております区画線や防犯灯等の補修費用、また、地元が行う街灯設置補助等を増額補正しております。

第3款・民生費では、保育所・認定こども園費で、私立保育所わらべ保育園の施設改修に伴う補助経費を計上しております。

16ページの第6款・農林水産業費でございます。農地費では、農村地域防災減災事業補助金を活用し、防災重点ため池のハザードマップの作成、平成29年の台風21号により被災した農地等を復旧するための補助経費など、必要な経費を増額補正しております。

畜産業費では、畜産酪農・収益力強化整備等特別対策事業費補助金を活用し、畜産農家が行う牛舎設備等の整備に対する補助経費を増額補正しております。また、林業振興費においても、平成29年の台風21号で被災した林道等を復旧するための補助経費を増額補正しております。

18ページの第8款・土木費につきましては、行政懇談会等の要望を踏まえ、緊急性が高い道路の補修対応等を行うための経費を増額補正、社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線の橋梁の予備設計に係る経費を新規計上しているほか、平成29年の台風21号により被災した里道等を復旧するために必要な補助経費を増額補正しております。また、公園費では、松尾公園のトイレ改修等の経費を計上しております。

20ページからの第10款・教育費では、小・中学校の施設の修繕経費を増額補正するほか、学習環境の充実を目的としたプロジェクター等の整備経費を新規計上しております。

22ページからの公民館費では、地区公民館のトイレの洋式化に必要な経費を新規計上しているほか、文化振興費においては町民会館わたむきホール虹の大ホールのスピーカー修繕をはじめとした各種の修繕経費等を新規計上しております。

第2条の債務負担行為負担の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、本年6月議会へ提案し、議決いただいた西大路地区定住宅地整備事業について、その債務負担行為内容の詳細について、記載内容を具体的に記載するものでございます。具体的には、滋賀県土地開発公社が金融機関から借り入れた金額のうち、償還してもなお債務が生じる場合、その債務を保証するとともに販売残地が生じた場合、当該債務保証に係る予算を執行した金額を除いた金額内において販売残地を取得するというものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表 地方債補正のとおり、公共事業等債をはじめ、4件の変更を行うものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算(第2号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第67号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ973万8,000円を追加し、予算の総額を21億5,973万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入については、繰越金973万8,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金973万8,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第68号、平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算(第1号)。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,897万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ20億9,600万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、介護給付費負担金および地域支援事業交付金における前年度の国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金交付金および県支出金の精算に伴い、歳入歳出予算を補正するものでございます。

第1表の歳入では、支払基金交付金で40万円を、繰越金で3,857万8,000円を増額し、歳出では、諸支出金で3,897万8,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17から日程第25 議第69号から議第77号、平成29年度日野町

一般会計ほか各特別会計の決算ならびに日野町水道事業会計決算について。

本案は、平成29年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をいただきたく、上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第26 報第6号、私債権の放棄について（学校給食費負担金）。

本案につきましては、私債権であります学校給食費負担金の過年度の未納分のうち6件、2万1,000円を平成29年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により報告するものでございます。

続きまして、日程第27 報第7号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち80件、55万310円を平成29年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により報告するものでございます。

続きまして、日程第28 報第8号、平成29年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.57パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.57パーセントでございます。

次に、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3カ年平均でございます。本町は4.6パーセントとなりました。昨年度の比率は4.4パーセントでしたので、0.2ポイント増となったところでございます。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後は4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、損失補償を行っている

第三セクター等に係るものを含め、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は65.7パーセントとなっております。昨年度の比率は62.8パーセントでしたので、本年度は2.9ポイント増となったところでございます。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町では、いずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成29年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

次に、日程第29 報第9号、平成29年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告いたすものでございます。

資金不足比率に関しては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、平成29年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（福本喜美代君） おはようございます。

ただいま上程されました平成29年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私の方からご説明させていただきます。

平成29年度の各会計決算につきましては、去る7月4日から8月8日にかけて、東代表監査委員と高橋監査委員により慎重なるご審議をいただきました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付をさせていただきますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

それでは、日程第17 議第69号、平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書および事項別明細書125ページ、実質収支に関するページをご覧ください。

歳入歳出予算現額93億8,273万6,000円に対し、歳入総額92億1,079万8,380円、歳出総額87億5,954万5,116円となり、歳入歳出差引額4億5,125万3,264円を翌年度へ

繰り越し、決算を決了いたしました。

このうち、1億1,731万円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は3億3,394万3,264円となりました。

歳入総額については、前年度に比べ3,339万8,650円、率にして0.4パーセントの増、歳出総額は前年度比1億5,834万1,977円、率にして1.8パーセントの増となりました。

平成29年度は、第5次日野町総合計画7年目の後期期間に入ることから、引き続き計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策など、住民生活に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、4つの重点施策を定めて事業に取り組みました。

1つ目に「まちのたからで雇用を創るまちづくり」としまして、特産農産物振興事業、水田野菜生産拡大のための事業、グリーン・ツーリズム推進事業、住宅リフォーム促進事業等に取り組み、2つ目に「出会いと発見で人の流れを作るまちづくり」としまして、地方創生交付金事業として観光交流施設の整備、地域おこし協力隊の活用、婚活事業、空き家定住促進事業、町民大学講座などに取り組みました。3つ目に「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり」としまして、福祉医療費助成事業、桜谷こども園の運営開始、ファミリーサポートセンター運営委託、スクールソーシャルワーカーの配置、地域子育て支援、母子保健事業などに取り組み、4つ目に「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり」としまして、健康増進に対する事業、障害者総合支援事業、農山漁村地域整備交付金事業として山本地先の農道整備、社会資本整備総合交付金事業として、町道西大路鎌掛線、町道大窪内池線の工事および橋梁の長寿命化のための点検改修工事、日野小学校の給食施設整備事業、中学校のグラウンド整備事業などに取り組みました。

平成29年度の決算は、平成28年度に比べ、建設事業費の投資的経費が増額となりました。これは、山本地先の農道整備、観光交流拠点施設の建築、日野小学校の給食施設整備、日野中学校のグラウンド整備などによるものです。

これらのほか、平成29年度は社会保障関係の増、これまでの建設事業に伴う町債や臨時財政対策債の元利償還に係る公債費の増など、全体的な歳出の押し上げ要因により、厳しい状況の中、可能な限り一般行政経費の節減に努めたものの、減債基金8,000万円の取り崩しを行うほか、なお不足する財源に対応するため、財政調整基金9,361万2,000円を取り崩さざるを得ない厳しい財政状況でございました。このような状況ではありましたが、住民本位の視点に立ち、町として住民皆さんの日々の暮らしを応援できるよう、これまで取り組んできた町独自の福祉施策の拡充や力を注いできた教育施策の充実、商工業や農業の発展、防災・災害対策など、多くの事

業に取り組みました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13、14ページからの日野町一般会計歳入歳出決算書事項別明細書をご覧ください。

説明させていただく際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただいた右側の数字を申し上げますので、よろしく願いいたします。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、あわせてお願いいたします。

では、まず14ページの第1款・町税です。34億6,524万4,275円を収入いたしました。対前年度比約1億700万円、率にして3.0パーセントの減となりました。そのうち、町民税が約1億6,250万円の減となりました。内訳としましては、個人町民税は前年の所得に対するものであり、個人所得が全体として減少したことなどから約550万円の減となりました。法人町民税は、町内主要企業の業績が平年並みになったことから、1億5,700万円の減となったものです。固定資産税は約6,040万円の増、軽自動車税は約260万円の増、たばこ税は約750万円の減となりました。町税全体の調定額に対する収納率は97.2パーセントで、約9,210万円が収入未済となっております。今後におきましても収納率の向上になお一層の努力をまいります。

なお、地方税法の規定に基づき、712万412円を不納欠損として処理いたしました。

第2款・地方譲与税は、7,925万6,000円を収入し、地方揮発油譲与税および自動車重量譲与税の増によりまして、対前年度比約400万円、率にして5.4パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は、対前年度比約130万円、率にして37.7パーセント増の495万6,000円を収入しました。

第4款・配当割交付金は、企業の業績好調により1,204万9,000円を収入し、対前年度比約320万円、率にして36.2パーセントの増となりました。

次に、14ページから16ページにかけての第5款・株式等譲渡所得割交付金は、1,462万3,000円を収入し、対前年度比約890万円、率にして156.4パーセントの増となりました。

次に第6款・地方消費税交付金は、3億6,910万5,000円を収入し、対前年度比約1,230万円、率にして3.4パーセントの増となりました。

第7款・ゴルフ場利用税交付金は、5,826万9,760円の収入し、対前年度比約420万円、率にして6.8パーセントの減となりました。

第8款・自動車取得税交付金は、2,932万3,000円を収入し、対前年度比約810万円、率にして38.8パーセントの増となりました。

第9款・地方特例交付金は、1,474万6,000円を収入し、対前年度比約190万円、率にして15.5パーセントの増となりました。

第10款・地方交付税は、対前年度比約2億2,250万円、率にして13.4パーセント減

の14億3,605万5,000円を収入しました。

第11款・交通安全対策特別交付金は、208万6,000円を収入し、対前年度比約9万円、率にして4.9パーセントの増となりました。

次に、16ページから20ページの第12款・分担金及び負担金は、1億8,126万2,601円を収入し、対前年度比約1,120万円、率にして6.6パーセントの増となりました。分担金は、基幹水利施設管理事業分担金や農業基盤整備促進事業分担金、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものです。

公立保育所入所者負担金、私立保育所入所負担金および学校給食費負担金で収入未済額がございますが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、20ページから24ページの第13款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料などが主なものです。使用料及び手数料全体では、対前年度比約380万円、率にして3.1パーセント増の1億2,737万4,961円を収入しました。

なお、町営住宅家賃、公立保育所入所者保育料について収入未済がありますが、収納率の向上に努めてまいります。

次に、24ページからの第14款・国庫支出金です。国庫支出金全体では9億8,307万3,117円を収入しました。国庫負担金では、サービスの利用増による障害者総合支援給付費負担金などが増え、対前年度比約3,050万円、率にして5.1パーセントの増となりました。国庫補助金では、地方創生交付金事業（拠点整備交付金）、繰り越し事業である日野小学校給食施設整備への学校施設環境改善交付金（小学校施設設備改修事業）、日野中学校のグラウンド整備への学校施設環境改善交付金（中学校グラウンド整備事業）などの増があるものの、平成28年度に繰り越し事業として実施した地方創生交付金（加速化交付金）、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金、社会資本整備総合交付金などの減によりまして、対前年度比約620万円、率にして1.7パーセントの減となりました。

次に、30ページからの第15款・県支出金です。県負担金においては、障害者総合支援給付事業負担金の増、県補助金につきましては、前年度と比較して減があるものの、山本地先の農道整備への農山漁村地域整備交付金、農村地域防災減災事業補助金などの増により、県支出金全体では対前年度比約5,830万円、率にして8.5パーセント増の7億4,459万7,172円の収入となりました。

46ページからの第16款・財産収入は、全体で2,627万1,925円を収入し、町有地の売却などにより対前年度比約1,660万円、率にして174.1パーセントの増となりました。

次に、第17款・寄附金は、3,801万8,630円を収入し、対前年度比約1,400万円、率

にして27.0パーセントの減となりました。

次に、48ページの第18款・繰入金では、基金繰入金として全体で対前年度比約2億5,410円、率にして627.9パーセント増の2億9,458万円を収入しました。

48ページから50ページにかけての第19款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許費による繰越事業費繰越金で、5億7,619万6,591円を収入いたしました。

第20款・諸収入では、対前年度比約30万円、率にして0.4パーセント増の8,743万3,348円を収入しました。

次に、58ページからの第21款・町債です。主に農業基盤整備促進事業による農地改良工事、山本地先の農道整備、町道西大路鎌掛線の道路改良工事や用地買収、橋の改修等の事業、防災対策による小型動力ポンプの設置、日野小学校の給食施設整備、日野中学校のグラウンド整備等の財源として借り入れを行いました。また、町が受ける地方交付税の交付不足分を補填する臨時財政対策債の借り入れでございます。全体では6億6,627万7,000円の借り入れとなり、対前年度比約1億7,560万円、率にして20.9パーセントの減となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、62ページの第1款・議会費です。9,379万6,686円の支出となり、対前年度比とほぼ同額となりました。執行率は99.4パーセントです。

次に、第2款・総務費です。総務費全体では、9億5,918万5,607円の支出となり、対前年度比約4億9,920万円、率にして34.2パーセントの減となりました。執行率は繰越明許費の地方創生交付金事業（女性活躍支援施設整備事業）の関係もあり、86.2パーセントとなっています。

まず、総務管理費では、64ページの文書管理事業（総務）において例規集の整備などに取り組みました。

次に、66ページの財産管理費の庁舎等施設管理事業において、役場庁舎および防災センターの維持・管理に努めました。

次の企画費では、前年に引き続き近江鉄道日野駅再生プロジェクト事業、定住促進・婚活プロジェクト事業、ふるさと納税制度によりいただいたご寄附をまちづくり応援基金として積み立て、観光交流拠点施設および西大路地区まちづくり活動拠点の整備などの地方創生交付金事業に取り組みました。

70ページの自治振興費では、2つの自治会にコミュニティ助成事業補助などを行いました。

次の交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、町道の区画線やカーブミラー修繕工事などを実施しました。また、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進のため、43の自治会等への補助を行いました。

諸費では、国際交流事業として姉妹都市、大韓民国の恩山面から中学生使節団を

招請し、交流を深めました。

72ページの徴税費税務総務費の賦課徴収事務事業では、固定資産の評価業務などに取り組みました。

72ページから74ページにかけての戸籍住民基本台帳費では、窓口での住民票の写し等の交付やコンビニ交付などの交付事務に取り組みました。

次の選挙費の主なものは、衆議院議員総選挙の執行経費です。

次に、76ページからの第3款・民生費です。民生費全体では、対前年度比約1億9,720万円、率にして6.9パーセント増の30億6,323万2,646円を支出しました。執行率は98.1パーセントとなっています。

まず、社会福祉費です。78ページにかけての社会福祉総務費では、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、臨時福祉給付金などの給付事業、国民健康保険特別会計繰出金などが主なものです。

次の老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計繰出金が主なものです。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金を、78ページから80ページにかけての障害福祉費では、障害者福祉事務事業において障がい者計画などの策定、自立支援医療費（更正医療）支給事業、障害者総合支援事業を、福祉医療費給付費では、県単独及び町単独福祉医療費助成事業を主なものとして実施しました。

82ページからの児童福祉費です。児童福祉総務費におきましては、児童健全育成事業で各学童保育所への運営補助を、地域子育て支援事業では、子育て支援センターの運営補助や、つどいのひろば「ぽけっと」およびファミリーサポートセンターの運営を行いました。84ページにかけての保育所・認定こども園費では、公立保育所運営事業、わらべ保育園運営事業において、運営経費の負担等、また認定子ども園運営事業において桜谷こども園を開園し、運営を行いました。

次に、児童措置費では、児童手当支給事業により、ゼロ歳から中学校修了までの子どもを養育する方に手当を支給いたしました。

次に、第4款・衛生費です。衛生費全体では、6億2,924万9,177円の支出で、対前年度比約3,420万円、率にして5.8パーセントの増となりました。執行率は98.9パーセントとなっています。

まず、84ページからの保健衛生費ですが、保健衛生事務事業（保健）におきまして障がい児の相談支援を、86ページの健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

次の予防費では、予防接種事業において予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を、環境保全費では、環境保全対策事業において、河川等の水質分析を行い、水質保全に努めました。

88ページの清掃費・清掃総務費では、八日市布引ライフ組合負担金、塵芥処理費ではごみ収集事業、中部清掃組合負担金が主なものです。

次に、88ページから90ページの第5款・労働費は、1,732万185円の支出となりました。対前年度比約500万円、率にして22.4パーセントの減となりました。執行率は98.1パーセントとなっています。労働諸費の労働対策事務事業では、労働講座、企業内人権研修会の開催、町内中小企業勤労者の福利厚生事業などを、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、第6款・農林水産業費です。農林水産業費は、5億4,369万1,558円の支出となり、対前年度比が約9,940万円、率にして22.4パーセントの増となりました。執行率は繰越明許費の産地パワーアップ事業、農業基盤整備促進事業などの関係もあり、69.1パーセントとなっています。

まず、農業費です。92ページの農業振興費では、特産農産物振興事業において日野菜の作付や野菜生産の振興のための補助、有害鳥獣駆除事業では、集落ぐるみの獣害対策の推進やニホンザルの個体数調整などに取り組みました。グリーン・ツーリズム推進事業では、一般社団法人近江日野交流ネットワークに事業委託を行うとともに、同法人による民泊受け入れにより、22の中学校・高校、海外5団体、国内10団体で合計約3,400名の受け入れを行いました。

94ページからの農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、農業基盤整備促進事業、農山漁村地域整備交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものです。

次に林業費です。96ページの林業振興費では、滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森の管理運営費の支出を行いました。

98ページからの第7款・商工費では、対前年度比約220万円、率にして2.4パーセント減の9,380万9,879円の支出となりました。執行率は98.5パーセントとなっています。

商工振興費では、主なものとしまして、商工会運営事業において商工会に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業において町内事業者によるリフォーム工事に対して助成を行いました。

観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光資源としての曳山の修理や巡行、各種観光イベント実施等に対する補助を行いました。

次に、100ページからの第8款・土木費です。土木費は8億773万7,687円の支出となり、対前年度比約1,510万円、率にして1.9パーセントの増となりました。執行率は、繰越明許費の社会資本整備総合交付金事業などの関係で、90.9パーセントとなっています。

まず、土木管理費では、土木総務費の地籍調査事業において、2地区の地籍調査

を行いました。

102ページの道路橋梁費では、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線改良工事や町道深山口木津線の木津橋の修繕工事の実施、町単独道路改良事業では、町道日野南部線道路法面工事のほか、2路線の改良工事などを行いました。

河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として53地区に草刈り、19地区に川ざらえに取り組んでいただきました。

106ページの第9款・消防費では、3億2,610万1,915円の支出となり、対前年度比約1,280万円、率にして3.8パーセントの減となりました。執行率は99.0パーセントとなっています。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合負担金、非常備消防費は主に消防団運営事業で、消防団指令車や小型動力ポンプを更新いたしました。

消防施設費では、消防施設整備事業において小型動力ポンプを購入し、配備を行いました。

108ページの災害対策費では、防災活動事業において、全国瞬時警報システム（J - A L E R T）の更新および15自治会に自主防災組織の活動に補助を行いました。

次に、第10款・教育費です。教育費全体では、15億5,568万4,065円を支出し、対前年度比約2億5,370万円、率にして19.5パーセントの増となりました。執行率は98.3パーセントとなっています。

まず、教育総務費では、110ページにかけましての事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童生徒の発達や不登校、発達障がい等に関する教育相談活動を行いました。

幼稚園費では、幼稚園管理運営事業の繰り越し事業において、桜谷こども園の保育室の増築工事を行いました。

112ページの小学校費では、小学校管理運営事業において、日野小学校の給食室棟の外構工事、繰り越し事業で給食室棟の新築工事を、小学校教育振興事業において、特別支援教育支援員の配置、教育用コンピューターの整備に取り組みました。

114ページの中学校の学校管理費、中学校管理事業において、良好な教育環境の維持に努めました。また、教育振興費の中学校教育振興事業では、きめ細やかな指導を行い、学習意欲と確かな学力の向上につなげるため、35人学級対応加配教諭、別室登校支援員、学習支援員等の配置に取り組みました。

次に、社会教育費に移ります。116ページの世界教育総務費では、社会教育総務事務事業において、子どもたちの教育を支えるため地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、子ども読書活動推進事業において、小学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援しました。

次の公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、118ページの地区公民館管理事業では、西大路公民館の防災機能強化工事や各公民館の必要な修繕等を行いました。

次に、文化財保護費では、文化財保存事業において指定文化財の管理のための補助を行いました。

また、120ページの図書館費では、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するため、関係部署と連携し、事業を実施いたしました。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料の支出を行いました。

122ページの保健体育費では、スポーツ振興ならびに幼稚園、小・中学校給食の運営を行いました。

124ページの第11款・災害復旧費は、前年度は支出がございましたが、29年度は776万5,200円を支出いたしました。執行率は繰越明許費の国庫補助農地災害復旧費（現年）と、国庫補助道路橋梁災害復旧費（現年）の関係で、15.6パーセントとなっています。

農林水産業施設災害復旧費では、台風21号で被災した北脇地先の農道復旧工事などを、公共土木施設災害復旧費では、被災した町道等の設計に取り組みました。

次に、第12款・公債費は、6億6,197万511円を支出し、対前年度比約7,000万円、率にして11.8パーセントの増となりました。執行率は99.7パーセントとなっています。

次の第13款・予備費の支出はございません。

127ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、平成29年度中の増減および平成29年度末における現在高を掲載しております。

以上が平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第18 議第70号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

135ページからでございます。

平成29年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額25億6,973万2,000円に対し、収入済額24億9,602万6,140円、支出済額23億5,901万466円となり、歳入歳出差引額は1億3,701万5,674円になりました。

歳入につきましては、被保険者に係る保険給付費が減少したため、国庫支出金および療養給付費等交付金が対前年度比で減額となったほか、共同事業交付金のうち80万円以下の医療費に係る共同事業である保険財政共同安定化事業交付金が大きく減額となりました。一方で、高齢者の医療を支え合う制度の前期高齢者交付金が前々年度精算による追加交付により大きく増額となりました。

次に、歳出につきましては、社会保険適用拡大による被保険者数の減少などの影響もあり医療費総額が減少したことから、保険給付費が対前年度比で約3,700万円の減額となり、安定的な財政運営を図ることができました。平成30年度から国保財政の仕組みが大きく変わりますが、今後も被保険者はもとより、町民全体の健康づくりに努めるとともに、国保事業の安定運営と国保財政の健全化を滋賀県とともに図ってまいりたいと考えております。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

日程第19 議第71号、平成29年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。
164ページからでございます。

平成29年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,235万3,000円に対し、収入済額1,160万1,122円、支出済額1,155万6,102円となり、歳入歳出差引額は5万620円でございます。水道使用料金の対前年度比は16.0パーセントの減となりました。これは、簡易水道使用料の約4割を占めるグリム冒険の森の水道使用料が減少したことによるものです。なお、給水人口は77人、年間送水量は9,395立米でございます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 議第72号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

175ページからでございます。

平成29年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算現額8億6,990万円に対し、収入済額8億5,904万8,998円、支出済額8億5,899万2,570円となり、歳入歳出差引額は5万6,428円になりました。

平成29年度は、安部居幹線の管路整備、舗装復旧整備を実施いたしました。また、十禅師地先において雨水幹線整備を実施しました。

歳入では、公共下水道受益者負担金が3,246万2,980円となりました。下水道使用料は2億2,719万4,880円で、下水道への接続件数の増加により、対前年度比約570万円の増となりました。下水道事業費国庫補助金は6,000万円、県費補助金は23万4,000円になりました。一般会計繰入金は3億753万1,000円、繰越金は68万5,338円、町債は2億2,460万円となりました。

次に、歳出の下水道事業費の主なものは下水道管路工事で、支出済額は1億6,691万1,479円でございます。下水道管理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金で、支出済額は1億3,779万1,548円でございます。公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する償還金で、支出済額は5億5,428万9,543円でございます。なお、平成29年度の下水道整備区域内における水洗化人口は1万3,473人となり、前年度に比べて139人増加しております。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

日程第21 議第73号、平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。

190ページからでございます。

平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億9,239万8,000円に対し、収入済額1億9,343万8,757円、支出済額1億8,620万137円となり、歳入歳出差引額は723万8,620円になりました。平成29年度は、鎌掛地区で機能強化工事を実施いたしました。

歳入では、人口減少により使用料が対前年度比で約8万の減で、4,796万3,680円となりました。一般会計繰入金は8,084万5,000円、繰越金は851万1,876円、町債は4,690万円となりました。

次に、歳出のうち、農業集落排水事業の主なものは維持管理費でございます。農業集落排水事業費は、1地区の機能強化工事を実施し、支出済額は1,094万5,930円となりました。農業集落排水処理管理費は9地区の処置施設などにおける維持管理費で、支出済額は5,376万501円でございます。公債費は農業集落排水事業に対する償還金で、支出済額は1億2,149万3,706円でございます。なお、平成29年度末における9地区の水洗化率は97.5パーセントに達しております。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

日程第22 議第74号、平成29年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。203ページからでございます。

平成29年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額20億4,454万8,000円に対し、収入済額20億3,473万9,750円、支出済額19億7,965万5,361円となり、歳入歳出差引額は5,508万4,389円となりました。平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度として、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところです。

まず、歳入でございますが、第1号被保険者保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ介護給付費の支出に対する負担分でございます。繰入金については、介護給付費に対する町の法定負担分および人件費、事務費で、一般会計からの収入でございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。平成29年度は、保険給付費全体で対前年度比1.7パーセント、額にして約3,040万円の増となりました。

地域支援事業費では、平成26年度の介護保険法の改正に基づき、従来の介護予防事業に加え、居宅要支援被保険者に対する訪問看護と通所介護を予防給付から新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行を行い、サービス提供を開始いたしました。団塊の世代の方が75歳以上となる2025年度をめどに、要介護状態となられても

できる限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業等を実施しました。

続きまして、211ページからの介護サービス事業勘定でございます。

歳入歳出予算現額526万8,000円に対し、収入済額473万1,678円、支出済額471万3,877円となり、歳入歳出差引額は1万7,801円となりました。介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

日野町の高齢化率が約29パーセントとなり、高齢化が進展する中、介護保険制度の持続性を確保するとともに、医療、介護、福祉、地域等が連携した体制整備が求められています。第7期の介護保険事業計画が平成30年度から始まっておりますが、今後も制度の円滑な運営を進めるとともに、元気、長寿、夢のあるまち日野を目指して取り組みを進めてまいりたいと存じます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

日程第23 議第75号、平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

244ページからでございます。

平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億5,588万5,000円に対し、収入済額2億5,252万335円、支出済額2億4,894万6,445円となり、歳入歳出差引額は357万3,890円になりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を、運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものでございます。

今後も滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

日程第24 議第76号、平成29年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。

253ページからでございます。

平成29年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額231万1,000円に対して、収入済額219万6,679円、支出済額193万9,544円となり、歳入歳出差引額は25万7,135円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への補助金が主なものでございます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 続いて、企業出納員、上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） おはようございます。

ただいま上程されました日程第25 議第77号、平成29年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので私の方で説明をさせていただきます。

それでは、お手元に配付をさせていただきました別冊の平成29年度日野町水道事業会計決算書をご覧くださいと存じます。

それでは、1 ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1 款・水道事業収益は、予算額 6 億4,616万8,000円に対しまして、決算額が 6 億6,092万2,343円となりました。決算額の対前年度比は0.7パーセントの増となりました。そのことは、主に給水収益の増加によるものです。

次に、支出の部でございますが、第1 款・水道事業費用は、予算額 6 億3,527万円に対して、決算額が 5 億8,849万3,859円となりました。決算額の対前年度比は2.4パーセントの減額となりました。そのことは、主に前年度には水道管マッピングシステム構築業務の委託料の支払いがあったためです。

主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設の維持管理費などです。

続きまして、3 ページからの資本的収入及び支出でございますが、この会計では、主に主要幹線配水管布設替工事と、配水管布設工事に伴います設計委託等を行っております。

収入の部の第1 款・資本的収入は、予算額が4,538万4,000円に対しまして、決算額が5,003万2,270円となり、決算額の対前年度比は3.7パーセントの減となりました。そのことは、主に平成24年度から開始した 3 団地水道工事負担金の 5 年間の分納分の納入が一部終了したために減額となったものです。

次に、支出の部でございますが、第1 款・資本的支出は、予算額 2 億5,543万6,000円に対して、決算額が 1 億8,507万2,801円となり、決算額の対前年度比は44.4パーセントの増額となりました。そのことは、主に主要幹線配水管布設替工事および設計委託費の増額によるものです。

この結果、欄外に記載させていただいておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して 1 億3,504万531円の財源不足となりましたので、過年度分の損益勘定留保資金と当該年度消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。なお、その補填財源の詳細につきましては、19ページのとおりでございます。

次に、5 ページからの損益計算書の説明を申し上げます。

先にご説明申し上げました決算報告につきましては、消費税および地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます各財務諸表につきましては、地方公営企業取り扱いの自治省通達によりまして、消費税および地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、5ページ1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億4,140万2,392円となりました。給水収益につきましては、前年度と比較して、金額で700万7,832円の増額となりました。

2の営業費用では、施設維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いで5億3,830万3,647円となりました。その結果、営業利益では309万8,745円のプラスとなりました。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、長期前受金戻入と雑収益などで7,677万498円となり、4の営業外費用は企業債償還利息などで1,566万2,577円となりました。その結果、営業外利益は6,110万7,921円となりました。当年度の純利益が6,420万6,666円となり、前年度繰越欠損金1,629万3,568円と差し引きして当年度未処分利益は4,791万3,098円となりました。

次、6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は、1億9,666万8,297円となりました。2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計は、マイナス1億990万239円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フローの合計は、マイナス1,675万5,212円となり、今年度資金増加は7,001万2,846円となりました。

平成29年度資金期末残高は10億8,347万2,484円となりました。

続きまして、9ページ目からの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は28億7,637万4,696円となりました。2の流動資産合計は12億3,994万4,637円となり、資産合計は41億1,631万9,333円となりました。

10ページ目の負債の部では、3の固定負債が企業債と引当金を合わせまして、固定負債が計7億7,330万2,427円となりました。4の流動負債は、企業債と未払金、引当金を合わせて流動負債合計1億5,273万8,986円となりました。5の繰延収益は10億7,379万7,022円となり、負債合計は19億9,983万8,435円となりました。

資本の部では、6の資本金が17億500万6,811円となりました。7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせて、剰余金合計4億1,147万4,087円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は21億1,648万898円となりました。負債資本の合計は41億1,631万9,333円となり、9ページの資産合計と合致しております。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金及び剰余金の内訳について、各項目ごとに整理をし、計算書としてあらわしたものです。

11ページ以降は付属書類として、事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載しております。

以上、平成29年度日野町水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分から再開いたします。

－休憩 10時33分－

－再開 10時57分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

次に、平成29年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） 議長のお許しをいただきましたので、平成29年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして、私の方から述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました平成29年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算の9会計の決算審査を、去る7月から8月にかけて、延べ7日間にわたりまして、高橋監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また、計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、平成29年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手

元の別冊日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

ここで審査を終わっての概要を簡単に申し上げます。

一般会計においては、平成29年度は第5次日野町総合計画の7年目の年であり、予算編成では引き続き計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策などを重点施策として、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の重点的、効率的な配分が行われました。

決算においては、日野小学校給食施設の整備や町道大窪内池線側溝改修工事等で繰越明許費として前年度から6億7,020万8,000円の繰り越しがあり、事業を執行したことにより、普通建設事業費で一時的な増加要因があり、歳出総額で前年度決算額を1億5,800万円上回る87億5,954万5,116円となりました。厳しい財政状況の中においても、地方創生交付金事業をはじめとする補助事業について有効活用するなどの努力も見受けられたところです。

なお、実質収支額は3億3,394万3,264円となり、対前年度比8,940万7,673円の増となりました。歳出においては、不用額が、平成28年度と比較すると減少したものの、歳入において町税、地方交付税で予算現額を大きく上回る収入があったことが原因と見られます。このことにより、実質収支比率が前年度より1.4ポイント上昇し、5.8パーセントとなりました。一般的に適正な範囲とされる3パーセントから5パーセントを少し上回っている状況で、良好な財政運営が行われているようにうかがわれますが、一方では歳入で、財源不足を補填するために財政調整基金の取り崩しをなされています。財政調整基金の取り崩しを抑制すべきであったと思われます。今後も厳しい財政状況が予測されますが、ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により財源確保に努め、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、全般的に歳出の6割を占める保険給付費の動向が大きく影響しますが、前年度と比較すると約3,700万円、率にして2.5パーセントの減となりました。国民健康保険事業は、平成30年度から滋賀県が財政運営の責任主体となります。今後、滋賀県内の保険料水準の統一に向けての動きがありますが、国民健康保険税の賦課決定については、負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらうようお願いするものでございます。また、真に国民健康保険の基盤強化が図られるように、今後も引き続き国等へ要望活動を行うとともに、町民に対しては健康づくりへの意識啓発をお願いするものであります。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、近年の節水機器の普及や節水意欲の向上等によって水需要が低下傾向にあるものの、昨年

に引き続き寒波の影響を受け、凍結防止のため冬季に使用量が増え、前年と比較して約700万円、率にして1.4パーセントの増となりました。収益総額から費用総額を差し引くと、6,420万6,666円の当年度純利益となりました。しかし、今後、上水道施設の耐震化や老朽化対策など、資産更新に相当な費用が必要となることから、財政収支予測を的確に行い、将来を見据えて健全な事業運営が求められているところでございます。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未収額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約1,100万円、率にして4.5パーセントの減となり、平成29年度末の収入未済額は約2億4,000万円となっています。今後も市内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめとする公共料金等については、住民負担の公平性を確保し、なお一層の取り組みをされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、平成29年度決算審査の報告といたします。

平成30年9月3日、監査委員 東 源一郎、高橋 渉。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明9月4日から9月12日までは議案熟読のため休会といたします。なお、9月6日には議会広報編集のため、議会広報特別委員会が開催されます。9月13日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

—散会 11時09分—